

補助金調書

補助金名	独立行政法人福祉医療機構資金借入金利子補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局総務部総務課 (TEL 711-4223)	
交付先	団体	福岡市社会福祉協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	福岡市社会福祉協議会のみが、下記「補助金の目的及び補助対象事業」に記載の補助金交付事業を実施しているため。					
補助開始年度	S62	年度	経過年数	28	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	本市の区域内で社会福祉施設を運営する社会福祉法人等が行う社会福祉事業施設の新設、修理、改造、拡張、整備又は災害復旧に要する資金として、独立行政法人福祉医療機構から借入れた資金に係る借入利子について、福岡市社会福祉協議会が補助金を交付する事業に対する福岡市からの補助金の交付。					
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【交付対象経費および補助金の算定方法】 福岡市社会福祉協議会が補助の対象としたものの総額及び事務費【福岡市社会福祉協議会補助額】 社会福祉法人等が当該年度に支払った機構借入金に係る利子額(福岡県より利子補助を受ける社会福祉法人等については、当該利子のうち利率2.5%を越える部分を除いた額)				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 ○間接補助とする理由 間接補助受給者が多数存在し、市で直接支給した場合、補助金交付に係る事務量の増加が著しいため。 ○再交付先への配分基準、審査基準 社会福祉法人等が当該年度に支払った機構借入金に係る利子額(福岡県より利子補助を受ける社会福祉法人等については、当該利子のうち利率2.5%を越える部分を除いた額)を申請書類等にて確認し配分。					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度(予定)	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(39) 件	89 件	102 件		
	24,164 千円	(34,711) 千円	55,595 千円	69,527 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借入れた資金に係る借入利子について、福岡市社会福祉協議会が補助を行う事業に対する補助金の交付。					
補助金交付 による効果	民間の社会福祉法人等による施設の設置運営に係る経費を軽減することにより、施設整備の促進を図るもの。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。